

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ) / 41項目

目標①	(1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生 (2) 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生 (3) 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 (4) 琵琶湖及び河川等の大規模氾濫による多数の死傷者の発生 (5) 大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生 (6) 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
目標②	(1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 (2) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生 (3) 自衛隊・警察・消防・海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 (4) 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱 (5) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 (6) 被災地における感染症等の大規模発生 (7) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
目標③	(1) 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱 (2) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
目標④	(1) 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 (2) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 (3) 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
目標⑤	(1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下 (2) エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響 (3) 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等 (4) 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響 (5) 金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響 (6) 食料等の安定供給の停滞 (7) 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
目標⑥	(1) 電力供給ネットワークや都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止 (2) 上水道等の長期間にわたる供給停止 (3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 (4) 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止 (5) 防災インフラの長期間にわたる機能不全
目標⑦	(1) 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 (2) 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺 (3) ため池、防災インフラ、天然ダム、河川管理施設等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生 (4) 有害物質・油の大規模拡散・流出による市土の荒廃 (5) 農地・森林等の被害による市土の荒廃
目標⑧	(1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態 (2) 復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態 (3) 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態 (4) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 (5) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 (6) 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

※目標①～⑧については、表面に記載の「事前に備えるべき目標」の8項目です。

近江八幡市国土強靱化地域計画

【概要版】

国土強靱化地域計画とは

近年の気象状況を「新たなステージ」と捉え、予断を持たずに最悪の事態を念頭に置き、平時から総合的な対応を行っていくことが求められています。未来永劫に持続可能なまちを実現し、その時々次世代を担う若者たちが将来に明るい希望を持てるよう強靱な地域づくりを推進するため、国土強靱化に関する施策の指針として策定します。

近江八幡市国土強靱化地域計画
(2020年3月策定)

近江八幡市第1次総合計画
(2019年3月策定)

整合
調和

↓ 国土強靱化に関する指針

↓ 分野別計画に関する指針

分野別個別計画

地域防災計画 2011年6月策定(毎年改訂)、国土利用計画(第2次) 2019年12月策定 他

基本目標 / 4項目

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

事前に備えるべき目標 / 8項目

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

近江八幡市国土強靱化地域計画 概要版

【発行】 近江八幡市総合政策部企画課 2020年(令和2年)3月



〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236 番地
TEL 0748-33-3111(代表) ・ FAX 0748-32-2695
URL <https://www.city.omihachiman.lg.jp/> ホムページ →



対象とするリスク

重大な被害が想定される「大規模地震及び風水害」の大規模自然災害

計画期間

令和2年度（2020年）～ 令和6年度（2024年） <5年間>

特に意識しておくべき取組の視点 / 4項目

- ◆ 人命の保護が最大限図られるハード対策
- ◆ 防災教育や防災訓練等、地域防災力が高まるソフト対策
- ◆ 一人ひとりが主体的に行動し、地域社会の総力が結集していく取組
- ◆ 新たなステージの災害（最悪の事態）を想定した事前の備え

国土強靱化の推進方針 / 41の施策

▼個別施策分野

(1) 行政機能／警察・消防等

- 1) 市庁舎の整備 ★
- 2) 公共施設の安全・防災機能の確保 ★
- 3) 非常用物資の備蓄促進
- 4) 帰宅困難者対策の推進
- 5) 被災者生活再建支援制度の充実
- 6) 業務継続に必要な体制の整備

(2) 住宅・都市

- 7) 住宅、建築物の耐震対策 ★
- 8) 安全・安心な市街地の形成
- 9) 浸水対策の推進 ★
- 10) 上下水道施設等の適切な管理と防災対策 ★
- 11) 緑地・オープンスペースの確保 ★

(3) 保健医療・福祉

- 12) 要配慮者の避難誘導体制等の構築
- 13) 社会福祉施設等の整備 ★

14) 災害医療体制の確保

15) 感染症の発生・蔓延防止

(4) エネルギー

16) 自立・分散型エネルギーシステムの整備促進

(5) 情報通信

- 17) 行政情報基盤の機能強化
- 18) 災害関連情報の収集・伝達体制の整備
- 19) 多様な情報発信基盤の確保

(6) 産業

- 20) 企業の誘致・立地の推進
- 21) 事業者の事業継続計画の策定支援

(7) 交通・物流

- 22) 主要道路等の整備 ★
- 23) 緊急輸送道路等の整備 ★

(8) 農林水産

- 24) 農地・農業水利施設等の適切な保安全管理 ★
- 25) 農業集落排水施設の機能保全
- 26) ため池の防災対策の推進
- 27) 農水産業関係施設の整備と機能保全 ★

(9) 国土保全・土地利用

- 28) 流域治水の推進
- 29) 河川等の整備 ★
- 30) 土砂災害対策の推進 ★
- 31) 地籍整備の推進

(10) 環境

- 32) 有害物質等対策の推進
- 33) 浄化槽の管理体制の整備
- 34) 災害廃棄物処理体制の強化

▼横断的施策分野

(1) リスクコミュニケーション

- 35) 地域防災力の向上
- 36) 地域コミュニティの形成

(2) 人材育成

- 37) 消防人材・消防団員等の育成・確保
- 38) 建設産業等の担い手育成・確保 ★

(3) 官民連携

- 39) 災害時応援協定を締結する団体等との連携強化 ★
- 40) 災害ボランティアの活動支援

(4) 老朽化対策

- 41) 公共施設等マネジメント

近江八幡市地域強靱化地域計画の特徴

- 対象とするリスクを「大規模地震及び風水害」と設定
- 大規模な自然災害の発生を想定して、基本目標（4項目）を具体化した「事前に備えるべき目標（8項目）」を設定
- 事前に備えるべき目標を達成するため、仮に発生すれば大きな影響が生じると考えられる「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）（41項目）」を設定し、本市の課題等の脆弱性を分析
- 最悪の事態を回避するために必要となる取組の推進方針として、意識しておくべき取組の視点（4項目）に基づき、41の施策（10項目の個別施策分野、4項目の横断的施策分野に分類）を設定
- 施策の実効性を確保するため、進行管理のために重要業績指標（KPI）を、具体的な取組として関連事業を設定（ただし、迅速に推進するため毎年見直す）
- 新たな事態が発生する等、必要に応じて、随時不断の見直しを行う

★印：効率的・効果的に本市の強靱化を進めるために選定した重点施策／15項目

